

■消防本部事務分掌

消防総務課	
総務管理班	1. 人事及び組織に関すること。
	2. 条例、規則等に関すること。
	3. 消防委員会に関すること。
	4. 公印の保管に関すること。
	5. 文書の收受及び発送に関すること。
	6. 職員の福利厚生に関すること。
	7. 儀式及び表彰に関すること。
	8. 消防年報及び広報に関すること。
	9. 公務災害補償に関すること。
	10. 消防長会に関すること。
	11. 職員の研修に関すること。
	12. 消防職員委員会に関すること。
	13. 予算及び決算に関すること。
	14. 財産の維持管理に関すること。
	15. 国又は県の補助金に関すること。
	16. 物品の出納及び保管に関すること。
	17. 被服等の貸与に関すること。
	18. 寄附の受け入れに関すること。
	19. 衛生管理に関すること。
	20. 労働安全管理に関すること。
	21. その他庶務、財務に関すること。
警防班	1. 災害対策に関すること。
	2. 消防計画に関すること。
	3. 開発行為に係る消防指導に関すること。
	4. 水火災の警戒及び鎮圧に関すること。
	5. 消防水利に関すること。
	6. 救急救助統計に関すること。
	7. 消防の各種協定に関すること。
	8. 車両の管理及び安全運転管理に関すること。
	9. 消防訓練及び指導に関すること。
	10. 消防団の連絡調整に関すること。
	11. 消防団の運営に関すること。
	12. 消防団員の教養訓練に関すること。
	13. 消防協会に関すること。
	14. 自動体外式除細動器の貸出しに関すること。
	15. その他警防に関すること。

予防課	
予 防 班	1. 火災調査に関すること。
	2. 火災統計に関すること。
	3. り災証明に関すること。
	4. 水火災の予防に関すること。
	5. 建築物の同意及び指導に関すること。
	6. 少年婦人防火クラブに関すること。
	7. 防火管理に関すること。
	8. 防火対象物検査及び査察に関すること。
	9. その他火災予防に関すること。
危 険 物 班	1. 危険物の規制に関すること。
	2. 危険物施設の査察に関すること。
	3. 少量危険物及び指定可燃物に関すること。
	4. 液化石油ガス等の貯蔵又は取扱いに関すること。
	5. 危険物安全協会に関すること。
	6. 石油パイプラインに関すること。

■消防署事務分掌

消防署	
総務班	1. 署内の物品管理に関すること。
	2. 署員の研修に関すること。
	3. 文書管理に関すること。
	4. 福利厚生に関すること。
	5. その他他の班に属さない事項に関すること。
警防班	1. 防火対象物の警防調査に関すること。
	2. 警防計画の立案、訓練及び演習に関すること。
	3. 地理及び水利調査に関すること。
	4. 消防操法の訓練及び指導に関すること。
	5. 消防機械器具及び装備の点検整備に関すること。
	6. 消防車両等の運転技術の教育訓練に関すること。
予防班	1. 防火対象物の予防査察に関すること。
	2. 火災原因及び損害の調査に関すること。
	3. 防火指導及び防火訓練に関すること。
	4. 予防広報に関すること。
	5. 富里市火災予防条例（昭和36年富里市条例第20号）に基づく
	届出の受理及び処理に関すること。
救急救助班	1. 救急救命に関すること（分署を統括する。）
	2. 救急隊員の安全管理及び感染防止に関すること。
	3. 救急技術の研究及び訓練に関すること。
	4. 救急資機材の維持管理に関すること。
	5. 救急、救助業務の統計に関すること。
	6. 救助に関すること。
	7. 救助資機材の維持管理に関すること。
	8. 救助技術の研究及び訓練に関すること。
通信班	1. 消防通信の運用に関すること。
	2. 災害状況の速報及び関係機関との連絡に関すること。
	3. 災害関係の情報収集及び管理に関すること。
	4. 消防通信の技術指導に関すること。
	5. 気象観測及び気象情報の収集に関すること。
	6. 通信機械の維持管理等に関すること。

北分署	
総務班	1. 署内の物品管理に関すること。
	2. 署員の研修に関すること。
	3. 文書管理に関すること。
	4. 福利厚生に関すること。
	5. その他他の班に属さない事項に関すること。
警防班	1. 防火対象物の警防調査に関すること。
	2. 警防計画の立案、訓練及び演習に関すること。
	3. 地理及び水利調査に関すること。
	4. 消防操法の訓練及び指導に関すること。
	5. 消防機械器具及び装備の点検整備に関すること。
	6. 消防車両等の運転技術の教育訓練に関すること。
	7. 救急隊員の安全管理及び感染防止に関すること。
	8. 救急技術の研究及び訓練に関すること。
	9. 救急資機材の維持管理に関すること。
予防班	1. 防火対象物の予防査察に関すること。
	2. 火災原因及び損害の調査に関すること。
	3. 防火指導及び防火訓練に関すること。
	4. 予防広報に関すること。
	5. 富里市火災予防条例（昭和36年富里市条例第20号）に基づく
	届出の受理及び処理に関すること。